神奈川県議会　令和３年本会議　第３回定例会　環境農政常任委員会

令和３年10月１日

渡辺(ひ)委員

私からは、まず、豚熱対策について質問したいと思います。

既に、この委員会でも質疑されていますので、かぶらないように質疑したいと思いますが、細かい質問に入る前に確認したいと思います。質疑の中で、報告資料にも少しありますが、今回の豚熱の発生原因についてどのように把握されているかという質問に対して、不明ですという御答弁があったと思います。それに関連し、少し確認しますが、この資料を見ると、参考ということで、野生イノシシと思われる足跡や掘った跡が確認されていると記載してあります。

そこで確認したいのは、不明だという御答弁とこの資料の記載内容の整合性はどうなのか。不明であれば、こういう記載をすべきなのか。確認したいと思います。

畜産課長

山梨県の農場ですが、その農場の衛生管理区域の外側で野生イノシシと思われる足跡や掘った跡があったことは事実です。

跡があったということですが、先日の答弁の中でも少し触れましたが、道志村において、野生イノシシの検査をやっている中で、感染したイノシシが見つかるかどうかを調べているところです。この道志村については、令和２年度も検査をやっていますが、その中で感染した野生イノシシは見つかっていません。令和３年度については、そもそも検査をしなかったということで、そういった状況で野生イノシシがいたであろうとは思いますが、感染した野生イノシシが、農場のある周辺、道志村では見つかっていないということから、感染経路までは特定できていないということです。

渡辺(ひ)委員

この資料の記載だけ見ると、それが野生イノシシによるものという表現に受け止められる可能性があったので、確認しました。

それでは、次に、今回の相模原市内での発生事例踏まえ、本会議でもあったかと思いますが、最終的な総括として、今現在どのような状況になっているのか教えていただきたいと思います。

畜産課長

今後の発生に備えた対応の見直しを現在優先しています。その見直しの中で、総括ではないかもしれませんが、今回の反省を踏まえ、課題を洗い出し、防疫措置に必要な用地やストックポイントを事前に選定しておくことや、市町村及び建設業等関係事業団体との協力体制を強化することなどについて、市町村や関係団体との調整をまさに重ねているところです。

渡辺(ひ)委員

対応の見直しを優先しているということで、理解しましたが、最終的な総括は非常に重要だと思います。いつごろをめどに総括をまとめる予定ですか。その見込みも含めて教えてもらえますか。

畜産課長

まさに今、先ほど申し上げた用地のストックポイントの選定や、関係団体との協力体制の強化などをしています。用地を事前に確保するということについては、県内に52農場ありますが、その全てのケースにおいて、事前にどうしていくか考える必要があり、完全にやり切ることは難しいと思いますが、令和３年11月から12月、年内までには、一定程度できると現在作業している段階で考えています。

渡辺(ひ)委員

総括し、課題が出てくる。その課題解決について結論を出すというのは、今御答弁にあったように非常に難しい部分もあると思います。しかし、そうはいっても、総括自体は課題を浮き彫りにしながらも早めにすべきだと思います。

その上で、今は総括について質問しましたが、それを踏まえて様々な課題を含め議論し、防疫計画自体の見直しをすることが最終的に一番大事なことになると思います。その辺りの考えはいかがでしょうか。

特定課題担当部長

今、委員がおっしゃるとおり、まず今回の相模原市の事例を踏まえて、何が課題だったのか、何が弱かったのか、その辺りを検証し、そこを踏まえた形で農場ごとにつくっている防疫計画に反映させなければならないと考えています。

ただ、農場ごとに頭数や、敷地状況、地元の状況、市町村との調整などがありますので、各市町村との調整を踏まえ、どういった形で防疫計画に反映させていくのか、その作業をしており、なるべく速やかに進めていきたいと考えています。

渡辺(ひ)委員

最終的に、防疫計画をどうやって見直ししていくのかが非常に重要なことだと思います。大きな課題がたくさんありますが、しっかりお願いしたいと思います。

その上で、今の御答弁にもあり、これまでの委員会の質疑の中でも出ていますが、レンダリング装置を設置する場所が、非常に難しい課題だと思います。どのように選定するのか、聞きたいと思いますが、結論が本当に出せるのか分からないと思っています。神奈川県の畜産のうち、特に養豚を考えたときに、自社地域内にレンダリング装置を設置する場所等が本当に確保できるのか。これは非常に難しい問題だと思いますが、どのように取り組んでいくのか、御答弁願いたいと思います。

畜産課長

まず、殺処分した家畜の死体の処理方法や場所などを、平時から具体的に決めておくことは重要なことです。

家畜伝染病予防法上における死体等の焼却または埋却に係る土地の確保は、一義的には家畜の所有者が行うべきものとなっています。しかし、住宅地が近接する本県のような場合、家畜の所有者が、農場内や近接地などで土地を確保するというのは非常に難しいと考えています。そこで、県としては、家畜伝染病が発生した際に、各農場の敷地や近接地などでレンダリング等の処理が可能な土地があるか、市町村などの協力を得て、調査を始めているところです。

また、こうした土地が確保できない場合は、敷地の面積や地形、周辺の状況

などレンダリング等の処理に適した場所がほかにあるかも含め、同時に調査を進めているところです。
渡辺(ひ)委員
　今、非常に難しいという御答弁を頂いたと思います。しかし、こういう問題は神奈川県だけの問題ではないと思います。様々な対策を、国を挙げて全国的にやっているはずです。そうすると、今の議論を市町村と一生懸命やるということは大事だと思いますが、それも踏まえた上で、最終的には国の考え方も重要です。一義的には所有者や、敷地近接、敷地内などで行うという御答弁もありましたが、国との協議、考え方のすり合わせなどは、行っているのでしょうか。
畜産課長
　当然、家畜伝染病が発生した際には、我々も候補地を持っている中で、その候補地でやることが適するかどうか、当然協議をします。その辺りの国の考え方を踏まえて、候補地を最終決定し、実施するわけです。今回、相模原市において、難しい条件もありましたので、我々として、候補地の洗い出しをやってはいますが、そうしたものについても、事前に国としっかり調整をしておくことが大事だと思います。
　そして、地元に入っていくということも当然あるので、近隣の環境など様々な条件を踏まえて、地元との事前調整をどのように進めていくかということについては、大変慎重な対応が必要であると考えています。
渡辺(ひ)委員
　神奈川県だけの問題ではないので、その辺りの調整を国とも併せてしていく中で知恵を頂く、県と関係ある機関であれば、様々な働きをしていただく、そういった連携の仕組みも大事だと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。
　今回の取組において様々なことを検証した上で、さらに、今後の豚熱の発生に備えた部局横断的な取組をやっていくと思います。さらに、部局横断的な体制の整備や、強化、もう少し言えば、事前の体制づくりなど、この辺りが重要だと思いますが、どのようなことを検討しているのか御答弁願いたいと思います。
畜産課長
　豚熱については、県が実施した遺伝子検査の結果、疑い事例が発生した時点で、直ちに知事を本部長とする危機管理対策本部を立ち上げ、全庁体制で防疫活動に取り組むこととしています。
　防疫活動を展開するに当たっては、保健師の確保や、レンダリング装置設置場所の整備、また農場から排出される廃棄物の処理など様々な対応や活動が必要ですので、関係部局などと役割分担しながら全庁的な体制で取り組んでいきます。
　現在、その体制の強化に向け、現地に対策本部を設置する地域県政総合センターをはじめ、関係部局と調整を重ねているところです。
渡辺(ひ)委員
　しっかり協議していただいて、冒頭質問した防疫計画にも反映し、体制とし

て見直すものは見直して強化を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
　県庁内における体制のことを質問しましたが、今回の事例は、地元の建設業協会等の御協力を多く頂いて、何とか対応できたという状況だと思います。そういった業界団体をはじめとした協力体制については、さらに進めていく必要があると思いますが、これについてどのようにお考えか、教えていただきたいと思います。
畜産課長
　地元の建設業や廃棄物処理業、輸送業など関係団体には、防疫活動を展開する農場エリア、レンダリングエリアの会場設営から運営、撤収に至るまで、現場の状況に応じ、様々な協力を頂きました。また、レンダリング生成物の新たな焼却施設への受入れやレンダリング生成物の輸送車両の緊急確保などにおいても全面的な協力を頂きました。こうした協力を頂いた団体の中には、既に協定を締結していた団体や夜間祝日の緊急連絡体制を確保していた団体のほか、今回新たに協力いただいた団体も数多くありました。
　今回の発生を通して、各団体に協力を仰ぐ内容が具体的に見えてきましたので、既に協定を締結している団体とは具体的な協力内容の落とし込みをするとともに、協定締結団体や緊急連絡先のさらなる拡充の作業を進めています。
　こうした取組を通じ、防疫活動に伴い発生した廃棄物の収集運搬や焼却処理などが可能な事業者を拡充し、発生時の危機管理体制を充実させていきます。
渡辺(ひ)委員
　ぜひよろしくお願いしたいと思います。
　ただし、こうした業界の方々と様々な打合せや協定の締結などをするときに、大事なのは県の立場、姿勢、要は様々なことを無理して協力いただくことからすると、変な言い方になるが、上から目線ではなく、しっかり寄り添った形で協議した上で、協定の改定や締結をぜひお願いしたいと思います。
　今、県庁内の体制と、業界団体の方々とのことについて質問してきました。その上で、今回は山梨県と神奈川県で発生した事例だと思います。
　そうすると、いわゆる山静神で、防災協定なども締結していると思います。その解釈の中に、豚熱も入っていればいいですが、もし明確になっていないのであれば、災害として捉え、協定の見直しなどを行うべきと思いますが、どのように考えているのか教えていただきたい。
畜産課長
　今回の一連の防疫は、災害の一つであるという考え方だと思います。これまでも本県と隣接する静岡県や、山梨県、東京都などと、定期的に県境防疫会議を開催し、豚熱など家畜伝染病の発生に備え、農家情報や家畜伝染病発生時の対応について情報公開に取り組んできました。
　特に、山梨県には今回の発生農場の分場があることから、ワクチン接種方法の見直しに当たり、抗体検査の結果に基づく協議を重ねるとともに、お互いの農場で車両など資機材の共有は避けるなど、農場への指導内容についても情報の共有を図っていました。
　今回の山梨県での発生に際しても、本県から獣医師を山梨県に派遣し、防疫

活動に協力しており、それぞれの県で家畜伝染病が発生した際に、県内で移動制限などの影響を受ける農家があるのかないのかについても、直ちに判断できる防疫マップデータなども構築しています。したがって、現時点で協定を締結することまでは想定していませんが、引き続き防疫対策に関する連携強化を図っていきます。

渡辺(ひ)委員

実質的に協定に見合うようなことをやっているということでした。今回のことも踏まえて、その体制を、さらにその会議体でしっかり対応してほしいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

豚熱について最後の質問になりますが、この委員会でもワクチンの２回接種についての必要性を、国に申し入れていくという御答弁があったと思います。それで確認したいのですが、１回打っただけでは、全ての子豚に免疫を確保できないということが資料にも書いてあります。しかし、２回打てば免疫は確保できるのでしょうか。国に対して２回接種を申し入れるときのエビデンスは確認しているのか、その辺りを最後確認したいと思います。

畜産課長

子豚が母豚から授かった免疫は、日を追うごとに減少していきますが、あまり免疫が高いうちにワクチンを接種しても効果がなく、逆に免疫がなくなってしまうと豚熱に感染するリスクが高まります。

そこで、予備費と令和３年度９月補正予算で提案している抗体検査の拡充により、母豚の免疫の強さをこれまで以上に把握する体制を整え、母豚から生まれてきた子豚のワクチン接種の適期を見極め、ワクチン接種効果を高めていくという取組をしていきたいと考えています。

一方、県内で養豚業を営んでいる方から子豚期のワクチン２回接種に対する強い要望がありますので、国に対し、現在１回とされているワクチン接種回数を２回接種も可能とするよう求めていくということです。

なお、エビデンスについては、今回も抗体検査の拡充ということで、相当量の母豚に対し、抗体検査を行いますので、かなりしっかりしたデータが出てくると考えています。その中に、母豚の免疫が非常に強いもの、弱いものというものが出てきますので、これから生まれた子豚の検査をすることによって、母豚からの免疫がどのぐらいの日齢で切れるのか、そういったところも見えてきますし、今回の発生農場での抗体検査を重ねてきた結果など、そういったものもエビデンスになりますので示していきます。

さらにもう一歩踏み込んで言えば、免疫付与状況の調査をし、免疫付与状況の結果が悪かった場合には、追加で接種するという仕組みがあるのですが、40日間間隔を空けるというルールになっています。

今、ワクチンは、用法用量上30日から60日の間で打つということになっているので、一番早く30日でワクチンを打っても、付与状況の検査ができるのは70日になってしまいます。そうすると、30日から60日の間で２回は打てないことになります。要は、我々も抗体検査の後、追加の接種をしているという事例もありますので、こういったものも一つのエビデンスにしながら、２回接種を認めていただくということで、国との調整を進めていきたいと考えています。

渡辺(ひ)委員
　今、ルールの細かい説明があったのでそれ以上は聞きませんが、コロナのワクチンを我々が接種しているという状況の中で、２回接種を原則にしているのは、２回接種すると抗体が非常に増えるという具体的なエビデンスがあって、我々が理解した上で２回打っていると思います。そういったことを踏まえると、豚熱のワクチンについても、その辺りのエビデンスを要はサンプリングかもしれないが、取り入れて対応していただきたいと要望します。
　次の質問に入りますが、次の質問は食品ロスの削減に向けた取組について何点か聞きたいと思います。この委員会でもこの質問は随分出ているので、私のほうからは少し角度を変えて質問したいと思っています。しかし、そうはいいながらも、2030 年で半減させるという非常に大きな重たい目標を計画として抱えています。
　目標といいながら、基本的には県が計画をつくっているわけですから、やっていこう、努力していこうという意味ではなかなか納得することはできません。計画に置いているからには、それを実行する取組が必要だと思います。
　そういう観点から、質問したいと思います。まずは、家庭系食品ロスの削減の取組について質問をさせてください。
資源循環推進課長
　県内の家庭系食品ロスの発生量のうち、主な発生要因は食べ残しです。そのため、家庭系食品ロスの削減に当たっては、食材は使い切る分だけ購入するといった買い過ぎ、作り過ぎの抑制や、食べ切る習慣について、県民の行動変容につながる意識啓発の取組が重要だと考えています。
　そこで、市町村などとも連携しながら、県民の皆様に届く情報発信を行っていきたいと考えています。
渡辺(ひ)委員
　非常にそこが不安なところで、県としてできる取組としてはそういうことだと思いますが、その情報発信が本当にどこまで自分事として、県民の方々につながっていくのか。こういう問題があると思います。そうすると、今言った買い過ぎなどの話が、本当にうまくいくのかどうか。もっと言うと、いきなりうまくはいかないとも思っています。そうなると、段階的に意識啓発できるような取組も必要だと思います。
　その中で、次に質問したいのは、先ほども出ていましたフードバンクの取組についてです。食品の寄附ということですが、家の近くの大型スーパーにも１階のちょっとした隅に、よく分かりませんが、ポスターなどが掲示されています。ただ非常に分かりにくい。
　そういう言い方すると、大事なことは、個人が家庭で買い過ぎた、消費できない、例えば消費期限が近づいている、もう使う予定がない、そういうものを、身近な場所でフードバンクに寄附できるといった体制の整備が非常に重要です。そうした県民一人一人の行動が積み上がり、逆を言えば買い過ぎてはいけない、フードバンクに持っていくのも大事だし、持っていかないような買い方をすることも大事だとつながっていくと思います。その辺りのフードドライブ活動を身近でできる体制整備が重要だと思います。こうした具体的な取組について、

県はどのように考えているのか教えてもらいます。
資源循環推進課長
　今、委員御指摘のことについてですが、既に市町村や事業者などの取組として、市役所、大型の小売店舗で常設のフードドライブコーナーを設けているところがあります。ぜひ我々としても、県民の皆様方にこういったところを御活用いただきたいと考えています。
　そこで、県としては、まず多くの皆様方にこのフードドライブ活動をしっかりと知っていただくとともに、このようなフードドライブの具体的な実施場所等も、県民の皆様に知っていただくことが重要であると考えています。そこで、今回改めて県のホームページにＳＤＧｓアクションに向けたフードドライブ活動の実践というサイトを新たに設け、フードドライブ活動などをどのような形で実施していくのか、どういったところで行っているか、こういったことを県民の皆様へ周知していきたいと考えています。
渡辺(ひ)委員
　一歩進んだ取組だと思います。
　ただ、大事なことは、その場所は本当に身近にあるのかどうかという話です。要は、車で買い出しに行く方々は、そういうところを知っていれば、ついでに寄附しようとなるかと思います。しかし、そうではない方々もたくさんいますし、その裾野を広げていくということは大事だと思います。一例を挙げれば、できるかどうか別にして、近くのコンビニなど、本当に小さな単位でもできるような体制整備などもあります。
　今のイメージだと、どちらかといえば、まとまった物を寄附しようというイメージがあり、家庭にある小さな物や少ない物などを持っていこうという意識になかなかつながっていかないと思います。また、そういうものを持っていく場所も限定的ですので、これは県が単独でできる話ではないかもしれませんが、業界の方々とも連携を取りながら、身近な場所でのフードドライブできる場所の設置、拡充に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
　次に、事業系の食品ロスの削減について聞きたいと思いますが、どういった取組をやるかやらないかといった説明は、この委員会でも質疑がありましたが、例えば地球温暖化対策の取組の中のＣＯ２の削減は、各事業者がそれなりの計画を策定するという話になっていると思います。
　今日の新聞でも、そうした取組もしっかりやっているところに、インセンティブを付ける動きも出ていると聞いていますので、そういう意味では計画をしっかり事業者は持っているということだと思います。
　この食品ロスについても、本来で言えば半減という取組ですので、そこに向けて各事業者がそれなりの工夫を凝らして計画をつくったほうがよい気がしますが、規制的なアプローチは考えていないのか、御答弁願います。
資源循環推進課長
　今回、県で策定する神奈川県食品ロス削減推進計画の策定根拠になっている食品ロス削減推進法は、国民運動として、食品ロスの削減に取り組んでいくという趣旨の法律になっています。県は事業者も含めまして、各主体が自分事と

して取り組むというスタンスでいます。
　そのため、事業者に対し、削減計画の策定を求めるといった規制的なことは現在のところは考えていませんが、一方で、食品リサイクル全体として考えた場合は、食品リサイクル法では、食品事業者に対し、業種区分ごとに廃棄物の発生抑制の目標値が設定されており、たくさんの廃棄物を排出する事業者については、国への定期報告義務等も課せられています。こういった規制的な仕組みもありますので、我々も今回の食品ロス削減というのは、国民運動として取り組みますが、食品リサイクルという面では、国の法律ですが、こういったものがありますので両方相まって、食品ロスを削減していく、そういった方向に進みたいと考えています。
渡辺(ひ)委員
　よくありがちなのは、この計画はこの計画、この計画はこの計画、別々になっていて、今、御答弁があったように、本来であれば、総合的に加味すれば、実質いろいろなものがうまく回るという場面があります。そういう意味からすると、今回の食品ロスの削減については、今のところ計画策定の義務はないということですが、その辺りをうまく調整しながら、実効性のある取組ができるようぜひお願いしたいと思います。
　その上で、特に大きな事業者は、例えば災害発生時などは、帰宅困難者対策として、要は防災備蓄の様々な食品等を大量に備蓄している状況があると思います。そういったものも、ある程度期限が来れば、何らかの対応をしなければなりません。これを廃棄するというのは非常にもったいない話で、食品ロスにもつながるわけです。こういうものについて、先ほど出ているフードバンク等への提供等の取組、一部あるかとも思いますが、さらに対策を進めていくべきと考えていますが、この辺りについてどのような考え方、取組をしているのか御答弁願いたいと思います。
資源循環推進課長
　委員御指摘のとおり、まだ社会的にはフードバンク団体の認知度は必ずしも十分認知されているわけではありません。
　我々としても、いわゆる災害備蓄品などが円滑にフードバンク団体に提供されるよう、様々な機会を活用し、事業者の皆様方に提供していただけるよう働きかけをしていきたいと考えています。
渡辺(ひ)委員
　随時、その辺りの橋渡し等も県の役目だと思いますので、しっかりお願いしたいと思います。そのことによって、先ほどから、質問も出ていましたが、困窮者対策や様々な問題などにも連動してきますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。
　それでは、最後の質問に入りたいと思いますが、最後にごみの処理の広域化・集約化について何点か質問したいと思います。
　神奈川県も、国の通知に基づいて、ごみ処理の広域化・集約化について見直しするということですので、それに関連し、先ほどから、幾つか質問も出ていますが、その辺りを踏まえた上で質問します。まず、ごみ処理の広域化について伺います。

この広域化については、一般的にどのようなプロセスで今まで進めてきたのか、改めて確認したいと思います。
資源循環推進課長
県では、平成10年に、ごみの減量化・資源化の推進による循環型社会の構築及びごみの適正処理に向けて、環境負荷の低減を図ることを目的とし、神奈川県ごみ処理広域化計画を策定しました。その後、広域化ブロックごとに構成市町村が主体となって調整会議を設置し、県もこれに参画しながら、ごみ処理広域化実施計画を策定しています。
各広域化ブロックでは、この実施計画を基に、ごみの減量化や資源化、共同で処理する施設の整備などを進めています。
渡辺(ひ)委員
しっかりその辺りを進めてきたという御答弁でしたが、プロセスについては分かりました。
その上で、広域化ブロックにおけるごみ処理の広域化の実施計画というお話がありましたが、この策定は、各ブロックにおいて、できているのでしょうか、確認したいと思います。そして、その計画が定まった後の県の役割はどのようになっているのか。端的に言えば、市町村の計画だから任せてしまうということで、おしまいなのかということです。計画を策定した後で、県として、しっかりサポートをしていくのか、または、時代の流れや様々なことなどで計画の修正が必要になったとき、県がどのように役割分担をするのか、その辺りの御答弁を願います。
資源循環推進課長
ごみ処理広域化実施計画の策定状況については、令和３年４月に、南足柄・足柄上ブロックで計画策定に至り、これで県内12ブロック全てにおいて計画が策定できました。また、市町村の実施計画策定後においては、県では各ブロックの調整会議に参加し、ごみ処理広域化に向けた取組の支援や、施設建設時の技術的助言などを担って支援しています。
渡辺(ひ)委員
その上で確認ですが、今の御答弁だと、神奈川県内の12ブロック全てについて、計画の策定が完了したという御答弁がありました。
そこで気になっているのは、今回、国の通知が新たに出ました。その中には、今までにない視点も幾つか入っていると思います。そうなってくると、要は最後のブロックは、その辺りが加味されたかもしれませんが、それ以前の計画については、多少計画の見直しや、考え方を修正、スケジュールの修正などが必要になってくると感じますがその辺りはどうでしょうか。
資源循環推進課長
委員御指摘のとおり、今回12ブロック全てが計画を策定しました。
私どもも、国の通知を受け、改めて県の計画を策定します。県が策定した広域化・集約化の内容を既に含んでいる市町村の広域化実施計画もありますが、一方で、それが含まれていないものもあります。
これらについては、その地域ごとに改定の時期があるので、県としては、各市町村の改定時期に合わせるような形で、反映していただけるよう、これから

働きかけをしていきたいと考えています。
渡辺(ひ)委員
　ぜひ、その辺りは市町村とも協議し、お願いしたいと思います。施設を造る、対策を打つというのはお金がかかる話なので、市町村にとっても重たいものかと思います。ぜひ県としても、その辺りしっかりサポートしていただきたいと思います。
　それでは、次に、広域化ではなく集約化について伺います。特に施設の集約化について、何点か質問をしますが、まず、資料に記載のある気候変動対策の推進についてです。幾つか項目がある中で、気候変動対策の推進というのは具体的にどのようなことを想定しているのか、教えていただきたいです。
　そして、質疑もありましたが、ＣＯ２の吸収については分離吸収の問題もあり、様々な高度処理技術が今研究されているということですが、そういった機能の高度化については、先ほどの御答弁だとまだ研究中だということでしたが、具体的に神奈川県の 12 ブロックの中で、計画している自治体もあるのか、確認したいと思います。
資源循環推進課長
　気候変動対策の推進としましては、焼却処理に伴う二酸化炭素の削減について、更新前の施設の燃料使用量が削減できる設備や、排熱による発電効果の高い設備を導入することなどを想定しています。
　また、現在、県内においてＣＯ２の分離吸収などの機能の高度化を計画している自治体については、把握していません。
渡辺(ひ)委員
　国の通知が出て、先ほどの質問と連動すると思います。今までは加味しなくてもよかったが、新しい国の通知においては、しっかり射程に入れて計画をつくるべき、見直すべきということだということです。現時点でそういったところがないことは理解しますが、今後もずっとそういう取組がないということでは、国の方針とも相反するし、その辺りは県としてもリードして、計画の修正などに取り組むべきだと思います。
　そして、細かいことですが、廃棄物の資源化・バイオマス利活用の推進と記載されています。先ほど少し質疑で出ていましたが、これも市町村の中で具体的に取組があるのかどうか、御答弁願えますか。
資源循環推進課長
　このバイオマスの利活用についても、一部の市町村ですが、集めた剪定枝をチップ化して燃料化、堆肥化するといった事例はあります。
渡辺(ひ)委員
　その辺りの事例は私も一部知っていますが、神奈川県全体のブロックで見たときに、まだまだ取組が甘いと思います。これについても、今回の国の通知の項目に入っており、しっかりその辺りを加味した計画修正を各ブロックに求めるべきだと思います。
　あわせて、先ほどから、この委員会でも質疑がありましたが、単なるごみの処理を広域化・集約化するだけではなく、カーボンニュートラル、ＣＯ２の削減、いろいろな計画に連動していると思います。

そうなってくると、今までのように生活に一番密着したごみ処理についてなので、安定的に行うことは重要ですが、要はＣＯ２の削減対策という大きな柱の中に、ごみ処理があるのだと考えています。

太陽光発電を行政の施設で活用していくことも大切であり、行政の建物自体でやれる削減計画もあると思います。ＣＯ２の削減という意味からごみ処理のやり方をどうするのか。出たＣＯ２をどうやって利活用していくのか。これが行政にとってのカーボンニュートラルの取組の大きな柱の一つだと思います。

そういう意味からすると、その辺りを加味した取組が必要だと思いますが、最後どうですか。

資源循環推進課長

委員御指摘のとおり、環境行政のところでは、ごみ処理の集約化・広域化、そして食品ロス、プラスチックこういったもの全てはＣＯ２の排出削減につながる課題だと認識しています。

今後、この一番大きな目的のところは、脱炭素、地球温暖化対策、そこにつながる様々な施策の一つだと認識していますので、こういった観点はこれから神奈川県が環境行政全体をリードしていくときに、一番重要なポイントだと認識しながら、各市町村と連携、協議し、環境施策を進めていきたいと考えます。

渡辺(ひ)委員

ぜひお願いしたいと思います。

各市町村単位だけで考えたら、なかなかそうした取組は前に進みにくいと思います。先ほども答弁にあったように、施設が高額になる可能性も十分にあります。そうすると、それをもう少し広域化する取組を県がしっかりと指導し、知恵を授けてあげたり、様々な取組の事例を紹介したり、国に対して今まで以上の補助などを働きかけたり、そういったことも重要になってくると思います。ぜひその辺りも含めた前向きな取組をお願いします。